

「新原子力災害対策指針（改定原案）に対する意見募集」への

パブリックコメント（プラント技術者の会）

パブリックコメント提出者

小川正治

長谷川泰司

福間幸夫

小川正治（2013年2月12日）

実効性ある防災計画の確立—そのため年内いっぱい最低限必要

10月17日第5回原子力規制委員会における荒竹福島県生活環境部長の意見を聴取した。福島事故時の初動の困難さを改めて知るとともに、同部長が提示した「県地域防災計画等の見直しにあたり、国において明らかにする必要がある事項」は、最低限の必要事項だと考える。しかし現在まで各項目について各自治体が納得いく国の施策の提示と話し合いがもたれたとは、到底言い難く、各自治体の混乱混迷ぶりは目に余るものがある。また各自治体が立案した防災計画について、公聴会や説明会を通じて十分な説明がなされる必要があり、防災訓練などを通して、きめの細かい防災計画を確立する必要がある。

そのためには、拙速な計画＝机上の空論ではない実効性のある計画で住民が納得し実行できる防災計画を少なくとも四季（1年）の各地の特殊性なども踏まえて作る必要がある。

従い3月18日に拘ることなく、最低年内いっぱいの期間をかけるべきである。

狭すぎる「UPZ 概ね30km」

骨子案では、UPZは概ね5～30kmの範囲となっています。

しかし福島事故時計画的避難区域とされた飯館村は40～50kmにあり、また避難指示が同村に出されたのは、事故後1カ月以上も経ってからでした。

また規制委員会から提示された拡散シミュレーション結果でも、柏崎刈羽原発のように30km圏外にも高い放射線物質が飛散されることが予測されており、避難計画と受け入れ計画のどちらが適用されるのか、自治体での混乱が生じています。

従い、UPZを少なくとも50km圏にまで広げ、改めて防止指針と防災計画を練り直すべきです。

福島住民からのヒヤリングの実施

先日福島第1原発から2km以内の自宅から現在圏外に避難中の人から、事故当時の話を伺う機会がありました。停電の中、一切の情報が入ってこず、何をすべきか右往左往の事態だったとか。特に情報の伝達・通報が一番の問題だったよし。

県等を通じたヒヤリングは行ったようですが、是非公開の場で福島住民（原発からの距離や自然・生活環境の差等を比べながら）10 数名からのヒヤリングを行い、全国の避難計画や実施の要綱等に反映させるべきです。

防災連絡網の確立

どうも緊急時、防災や避難の連絡や伝達が全くうまくいかないようです。

ハード面の対策、例えば UPZ 範囲内地域に頑健性を持った防災スピーカーの確実な設置を最低の条件に、また防災連絡用の受信機・受話器を各家庭に、これらを電力会社の費用と責任できっちりやらせるべきです。

長谷川泰司（2013 年 2 月 12 日）

1. 「指針」の内容が難しくて、私のような素人が理解するのは非常に困難です。英字 3 文字の略号が頻繁に出てきており、その意味をいちいち理解しながら読み進めなければならぬのです。福島原発事故を考えれば非常に重要なこの指針に、こういう形で国民の意見を募集することに、まず疑問を持ちます。これでは、この問題について強い関心を持ち、自分の意見を言いたいと思っている人でも、意見を出すことが困難です。
2. 内容ですが、UPZ という地域があまりに機械的に 30km と線引きされています。地域の特性や地形、天候、によってさまざまな変化があるはずなのに、そういったことを無視して 30km といった線引きをすることに意味があるのでしょうか。防災対策というなら、考えられる最大範囲を避難地区にすべきではないか、と考えます。
3. 防災範囲はシミュレーションプログラムを使って計算した、との話を聞いていますが、そのシミュレーションについては、どのような論拠で正当とされているのでしょうか。コンピュータ・プログラムは、前提条件、内部ロジック、入力データによっていかようにでも結果を変えることができる、ということは周知の事実です。単にコンピュータを使って計算したから正しい、などということは、全く論外の理屈です。

福間幸夫（2013 年 2 月 12 日）

事故後の対策として、汚染水処理後の汚染水の貯蔵タンクの設置義務を電力会社に義務付けるべきです。最近の東電及びマスコミの発表によれば、福島第一発電所の 1 号機から 4 号機までの汚染水の処理貯蔵タンクは既に 97%に達し、近々これ(低濃度放射能汚染水)を海洋投棄するという検討をしているとのことですが、こんなことが許されていいものでしょうか。沿岸魚民はもとよりそれを食べる全国民のことを考えれば、事故時・事故後対策はもっとも広範囲に福島原発事故の教訓を総洗いし、その対策を万全にすべきです。